

大阪府育英会予約奨学生の募集について

高等学校等へ進学を希望する生徒で、向学心に富みながら経済的理由により修学が困難な方に対し、進学前に奨学金貸付を予約する制度です。(奨学金は貸付金です。返還金は後輩のための奨学金になりますので、必ず返還して下さい。)

■ 申込資格 (詳細は『予約奨学生申込みのしおり』をご覧ください。)

◎令和2年4月に高等学校・専修学校(高等課程)等へ進学を希望する生徒で、保護者(父母等)が大阪府内在住であること。

◎保護者の令和元年度(平成31年度)の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算(保護者合算)が、以下のとおりであること。

【入学時増額奨学資金】	国公立・私立とも	257,500 円未満 (年収めやす(※)590万円未満)
【奨学資金】	国公立に進学する場合	418,500 円未満 (年収めやす(※)800万円未満)
	私立に進学する場合	578,500 円未満 (年収めやす(※)1,000万円未満)

(※)年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、高校生1人(16歳以上)、中学生1人の4人世帯の場合のものです。実際は、道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算(保護者合算)により判定します。

■ 奨学金の種類及び貸付額

入学時増額奨学資金

高等学校等(中等教育学校の後期課程を除く)への入学時に必要な経費の支払いに充てるため、入学前に貸付する学資

- (1) 国公立 5万円以内 (通信制課程も同額)
- (2) 私立 25万円以内 (通信制課程は15万円以内)

入学時増額奨学資金の申込みは、今回の募集に限ります。

高等学校等への進学に際し経済的な不安を持たれている方は、今回忘れずに申込み下さい。

申込手続き後、奨学金が不要となった場合は、貸付を受けることを辞退することも可能です。

奨学資金

高等学校等在学中の授業料及びその他修学に必要な経費の支払いに充てるために貸付する学資

- (1) 国公立・私立とも (年収めやす 800万円未満の方)

「授業料実質負担額(※)＋その他教育費10万円」の範囲内で希望する額(1万円単位)

(※)各校の授業料年額から国の就学支援金や大阪府授業料支援補助金、学校独自の減免等を差し引いた実質的な授業料負担額をいいます。

- (2) 私立のみ (年収めやす 800万円以上 1,000万円未満の方*)

「授業料実質負担額」の範囲内で希望する額 (1万円単位) 24万円を上限

*府内の私立高校生を含む2人以上の子どもを扶養する年収800万円以上の世帯が大阪府授業料支援補助金の給付を受ける場合は、貸付限度額が異なる、もしくは貸付対象外となる場合があります。

■ 申込手続き及び問合せ先 在学(出身)中学校

- (1) 在学(出身)中学校で『予約奨学生申込みのしおり』の交付を受けてください。
- (2) 申込書に必要な事項を記入し、必要書類を添えて、学校の指定期日までに提出してください。



公益財団法人 **大阪府育英会** 採用貸付課

TEL 06-6357-6272 FAX 06-6358-3053

業務時間 平日9:00～17:30

大阪府育英会

検索

